

暴風警報や特別警報が発表された際の対応と 幼児児童生徒の安全確保について(保存版)

時下、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本校教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本校におきましては、暴風警報や特別警報が発表された際、気象台から発表される気象情報等をもとに、下記のとおりになります。

保護者の皆様におかれましては、このことについてご理解いただきますとともに、お子さまとともに、臨時休校や学校再開の目安について予めご確認くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 暴風警報発令への対応について

(1) 暴風警報発令中は休校となります。

(2) 学校登校後、諸教育活動の途中で暴風警報が発令された場合、下校となります。保護者のお迎えをお願いします。

※学校安全メールで下校のお知らせを送信いたします。

2. 気象台が「暴風警報等」を解除した場合の対応は、以下の通りです。

暴風警報解除の時間	対応
①午前7時までに解除	・授業の準備をして通常通り登校(登園) ・給食あり ・学校(園)から保護者への連絡は行わない。
②午前7時から 午前10時までに解除	・午前中休校 ・ <u>各家庭で昼食をすませる。</u> ・ <u>午後1時30分までに登校(登園)する。</u>
③午前10時以降に解除	・終日臨時休校

【注意事項】

- テレビやラジオ、インターネット等で、台風の情報を得ること。
 - 水の流れた溜まりのあるところには、絶対近寄らないこと。
 - 諸警報の発令中、台風の接近時、通過直後は看板等の落下・河川の氾濫・道路の決壊・地滑り・土砂崩れ・浸水が予想されるので十分気をつけること。
 - 台風のとて、友だちの家には出かけないこと。
- ※たとえ警報が解除されても、通学路の決壊・冠水・土砂の崩落等で登校の安全が確保できない場合、無理をして登校せず、学校へ連絡をください。